

地域密着型サービス整備・運営事業者公募要項 質問票

No.	該当箇所	内容	回答
1		<p>①看護小規模多機能型居宅介護を応募する際、「※任意で併設施設を提案することも可能です（条件あり）」とホームページに記載されていますが、併設施設とは何を想定されていますか。</p> <p>②認知症高齢者グループホームとの併設は可能ですか。可能の場合、整備費補助金は申請可能ですか。</p>	<p>①併設施設は任意で提案いただくことが可能です。想定は特にありませんが、地域密着型サービス施設を併設する場合は、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護が可能です。訪問看護等を行う場合は、東京都への指定申請が必要になります。</p> <p>②認知症高齢者グループホームとの併設はできません。</p>